

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

|       |  |    |
|-------|--|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）   | 評価 |
|       | 新興住宅で馴染みの少ない人が多いが散歩などで近隣の人と挨拶を交わし少しずつ顔見知りとなってきた。自治会に入会したり、老人ホームの納涼祭など参加、地域のボランティア受け入れ、「こども110番」の登録をして地域との交流に努めている。                   | ○  |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）   | 評価 |
|       | 運営推進会議は年6回開催している。出席者は協力医、自治会長、民生委員、ホーム職員などである。市町村職員は声はかけているが参加はない。内容はホームの行事連絡、意見交換などである。民生委員より地域のボランティアの受け入れ要請の話があり、落語、習字など受け入れしている。 | ×  |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：4）  | 評価 |
|       | 区役所の保護課や介護保険課の担当者など利用者のことで相談はよくしている。また、区役所担当者がホームを訪問する時もある。職員は「介護サービス情報公表制度について」や初任者研修など参加している。                                      | ○  |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）   | 評価 |
|       | 家族の来訪時には要望や意見を聞きいており、利用者の状態変化などある場合は電話など早い対応をしている。また毎月家族には「ハピネス通信」に各人利用者の近況報告をしている。  | ○  |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件  | 評価 |
|       | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。  | ○  |
|       | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。  | ○  |
|       | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。   | ×  |
| 総合評価  |  |    |

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との関係は新興住宅地で昼間は学校や職場に出かけている人が多く留守が多い中でも、職員のこつこつと近隣の挨拶から初め、自治会に入会したり、「こども110番」を受け入れたりと努力をしている。市長村職員が運営推進会議には出席していないが区役所の介護保険課や生活保護課職員とは介護保険でわからないことは良く相談している。家族アンケートからも良い評価をもらい、家族との関係は良好である。

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

| 外部評価項目                | 確認事項  |
|-----------------------|---|
|                       | (例示)  |
| 2. 事業所と地域のつきあい        | ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取組み     | (例示)<br>① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。<br>② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。  |
| 4. 市町村との連携            | (例示)<br>① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。  |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示)<br>① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。<br>② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。   |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。